

How to Join

入会手続きの流れ

オンラインショップからのお申し込み

- ① KOBE ROKKO BOWL ONLINE SHOPでショップ
会員登録を行います。



<https://shop.rokkobowl.co.jp/shop/idinfo.html?gid=members>



- ② ショップ会員登録後、“寺下智香プロファンクラブ
「チカニスタ」2021”を購入します。

<https://shop.rokkobowl.co.jp/shopdetail/0000000000001>

※この時点ではファンクラブ会員登録は完了しておりませんのでご注意ください。

- ③ ファンクラブ会員登録処理が完了後、
ご登録の住所に入会特典が届きます。



神戸六甲ボウル店舗でのお申し込み

- ① この用紙（裏面）に必要事項を記入します。

- ② 神戸六甲ボウル店舗にて年会費（現金）を支払います。

※この時点ではファンクラブ会員登録は完了しておりませんのでご注意ください。

- ③ ファンクラブ会員登録処理が完了後、
ご登録の住所に入会特典が届きます。



※入会申込前に、必ずファンクラブ会員規約を
ご確認ください。

入会申込日

※弊社記入欄

年 月 日

会員番号

寺下智香公式ファンクラブ「チカニスタ」 会員規約

第1条 (目的)

この規約（以下「本規約」といいます。）は、プロボウラー寺下智香の活動をサポート・応援することを目的として、神戸六甲ボウルが組織・運営する寺下智香オフィシャルファンクラブ（以下「本会」といいます。）に関して、第3条に定める会員（以下「会員」といいます）による利用の一切に適用されるものとします。

第2条 (会員の範囲及びサービスの提供)

本会は、本規約及び本会会員の提供するサービス（各種の特典を含みます。以下「サービス」といいます）の内容を事前の同意を得ることなく、本会の裁量により会員の不利益にならない範囲で随時変更することができ、会員はこれをあらかじめ了承するものとします。

第3条 (会員)

1. 会員とは、次の各号の条件を満たし、本会指定の手続きによる入会申込みを行い、本会が入会を認めるときとします。
① 入会申込に際して、所定の年会費を納入された方
② 日本国内に居住し、国内郵便で配達可能な方
③ 本規約に同意いただいた方
④ いわゆる暴力団その他反社会的組織の構成員や関係者でない方
⑤ 商業目的でないこと
⑥ オンライン又は店頭で所定の入会手続きが可能なる方
2. 会員は、入会の申し込みの時点で、本規約の内容に合意しているものとみなされ、本規約を承諾したものとみなす。

3. 入会申込は、会員登録を受理されたことにより手続きの完了とします。
4. 入会申込完了後、会員としてサービスを利用することができるものとします。ただし、当該手続き完了後に会員が次の各号に該当していることが判明した場合、本会は当該会員の申込みを取消することができるものとします。その場合は第15条第4項の定めにより年会費を返却しません。
① 入会申込内容に虚偽の記載等がある場合
② 入会申込者が実在しない場合
③ 本人の承諾なくして他人が入会申込をした場合
④ 過去に本会が提供するサービスにおける会員資格を取り消された実績がある場合
⑤ その他、会員として不適切であると本会が認める場合

第4条 (会員の有効期間)
会員の有効期間は、本会が定めるシーズン年度（5月1日から翌年4月30日迄）を当該期間年度内とします。シーズン年度途中の入会であっても有効期間は当該シーズン年度内とします。

第5条 (会員登録の発行)
1. 本会が、第3条に基づき入会申込者の入会を承認する場合、会員登録を発行し、これを会員に提供します。会員登録は、その裏面に会員の氏名が記載された本人に限り利用可能とし、会員は、サービスの利用に際して必ず提示するものとします。提示がない場合、サービスを受けられません。
2. 会員は、会員登録の紛失・盗難等の場合、直ちに第21条記載の「神戸六甲ボウル 寺下智香オフィシャルファンクラブ事務局」宛てに連絡するものとします。会員登録の紛失・盗難等に伴い、会員が希望する場合、別途定める再発行手数料を当該希望者にご負担いただくことにより、本会は会員登録を再発行いたします。ただし、この場合会員番号は当該再発行前の会員番号と異なる場合があります。

3. 前シーズン年度に続き、翌シーズン年度も継続して会員登録・年会費を納入された会員については、新たな会員登録を発行せず、当該会員登録を継続して使用できるものとします。

第6条 (通知)
本規約及び本会の事項に関する本会から会員に対する通知は、別途定めがある場合を除き本会の公式インターネット・ホームページ主への掲載、電子メール・各種案内等の郵便、その他本会が適切と判断する方法により案内することとし、その効力は通知を発した時点から生じるものとします。

第7条 (会員登録、地位の譲渡禁止)
会員は、会員登録・会員番号及び本規約に基づく本会の会員としての地位、会員を含む第三者（以下「第三者」といいます）に対して、譲渡・質与・売買・使用許諾・名義変更・担保に供することはできません。第8条 (登録内容の変更)
1. 会員は、入会申込時に本会に届け出住所・電話番号・電子メールアドレス等の内容に変更が生じたときは、速やかにその内容が本会所定の方法により、第21条記載の「神戸六甲ボウル 寺下智香オフィシャルファンクラブ事務局」宛に届け出ることとします。

2. 会員は、その住所の変更に関して郵便局に対して転居届を提出する等、本会から送付する送付物の住所変更手続きには細心の注意を払うものとし、これらの注意を怠ることにより発生する送付物の再配達料金等をすべて負担するものとします。
3. 入会申込時の届出内容及び第1項の変更届出に関する責任はすべて会員が負うものとし、それが原因となり発生する情報・送付物等の不到達その他の不利益に関して、本会は一切の責任を負いません。
4. 2回以上同一の送り違い送付物が会員に届かない場合、本会では、その原因が解決されるまで送付物の発送を停止いたします。

第8条 (退会)

1. 会員は、所定の手続を行うことにより本会を退会することができます。2. 会員が退会手続を行ったときは、手続完了の時点から本会に基づく会員としての諸権利を失うものとします。

第9条 (免責事項)

1. 会員は、サービスの利用に関して一切の責任を負うものとし、本会に対し何らの迷惑又は損害を与えないものとします。
2. サービスの利用に関連して、会員が第三者に対して損害を与えた場合、又は会員と第三者の間で紛争が生じた場合、当該会員は、自己の責任と費用をもって解決し、本会は一切の責任を負わないものとします。
3. 会員は、他者の行為に対する要望・疑問、又はクレームがある場合は当該他者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって知照・解決するものとします。

第10条 (本会)

1. 本会が、本規約に基づき入会申込者の入会を承認する場合、会員登録を発行し、これを会員に提供します。会員登録は、その裏面に会員の氏名が記載された本人に限り利用可能とし、会員は、サービスの利用に際して必ず提示するものとします。提示がない場合、サービスを受けられません。
2. 会員は、会員登録の紛失・盗難等の場合、直ちに第21条記載の「神戸六甲ボウル 寺下智香オフィシャルファンクラブ事務局」宛てに連絡するものとします。会員登録の紛失・盗難等に伴い、会員が希望する場合、別途定める再発行手数料を当該希望者にご負担いただくことにより、本会は会員登録を再発行いたします。ただし、この場合会員番号は当該再発行前の会員番号と異なる場合があります。

第11条 (会員の有効期間)

会員の有効期間は、本会が定めるシーズン年度（5月1日から翌年4月30日迄）を当該期間年度内とします。シーズン年度途中の入会であっても有効期間は当該シーズン年度内とします。

第12条 (会員登録の発行)

1. 本会が、第3条に基づき入会申込者の入会を承認する場合、会員登録を発行し、これを会員に提供します。会員登録は、その裏面に会員の氏名が記載された本人に限り利用可能とし、会員は、サービスの利用に際して必ず提示するものとします。提示がない場合、サービスを受けられません。
2. 会員は、会員登録の紛失・盗難等の場合、直ちに第21条記載の「神戸六甲ボウル 寺下智香オフィシャルファンクラブ事務局」宛てに連絡するものとします。会員登録の紛失・盗難等に伴い、会員が希望する場合、別途定める再発行手数料を当該希望者にご負担いただくことにより、本会は会員登録を再発行いたします。ただし、この場合会員番号は当該再発行前の会員番号と異なる場合があります。

第13条 (会員の有効期間)

会員の有効期間は、本会が定めるシーズン年度（5月1日から翌年4月30日迄）を当該期間年度内とします。シーズン年度途中の入会であっても有効期間は当該シーズン年度内とします。

第14条 (会員登録の発行)

1. 本会が、第3条に基づき入会申込者の入会を承認する場合、会員登録を発行し、これを会員に提供します。会員登録は、その裏面に会員の氏名が記載された本人に限り利用可能とし、会員は、サービスの利用に際して必ず提示するものとします。提示がない場合、サービスを受けられません。
2. 会員は、会員登録の紛失・盗難等の場合、直ちに第21条記載の「神戸六甲ボウル 寺下智香オフィシャルファンクラブ事務局」宛てに連絡するものとします。会員登録の紛失・盗難等に伴い、会員が希望する場合、別途定める再発行手数料を当該希望者にご負担いただくことにより、本会は会員登録を再発行いたします。ただし、この場合会員番号は当該再発行前の会員番号と異なる場合があります。

第15条 (会員の有効期間)

会員の有効期間は、本会が定めるシーズン年度（5月1日から翌年4月30日迄）を当該期間年度内とします。シーズン年度途中の入会であっても有効期間は当該シーズン年度内とします。

第16条 (会員登録の発行)

1. 本会が、第3条に基づき入会申込者の入会を承認する場合、会員登録を発行し、これを会員に提供します。会員登録は、その裏面に会員の氏名が記載された本人に限り利用可能とし、会員は、サービスの利用に際して必ず提示するものとします。提示がない場合、サービスを受けられません。
2. 会員は、会員登録の紛失・盗難等の場合、直ちに第21条記載の「神戸六甲ボウル 寺下智香オフィシャルファンクラブ事務局」宛てに連絡するものとします。会員登録の紛失・盗難等に伴い、会員が希望する場合、別途定める再発行手数料を当該希望者にご負担いただくことにより、本会は会員登録を再発行いたします。ただし、この場合会員番号は当該再発行前の会員番号と異なる場合があります。

第17条 (会員の有効期間)

会員の有効期間は、本会が定めるシーズン年度（5月1日から翌年4月30日迄）を当該期間年度内とします。シーズン年度途中の入会であっても有効期間は当該シーズン年度内とします。



CHIKA TERASHITA
No. 507
チカニスタ
CHIKANISTA
OFFICIAL FAN CLUB 2021

入会申込書

新生ファンクラブ!
みなさま応援よろしくお願いします!!



お問い合わせ先

KOBE ROKKO BOWL ☎078-841-3151 ✉info@rokkobowl.co.jp

